



シンポジウム開催案内

— 自死 7 割が男性の時代を考える —

自死をめぐる苦悩を支えるためには、地域の特性を活かしたローカルな取り組みがきわめて重要です。当センターでもこれまで、京都ならではの取り組みとして、府や市など行政と連携し活動をおこなってきましたが、このたび「自死 7 割が男性の時代を考える」と題するシンポジウムを京都府・京都市・こころのカフェ きょうとと開催します。

当センターに寄せられる相談電話の約 6 割が、男性からの相談です。一般に、女性と比べて相談機関へ相談しない傾向が強いと思われる男性ですが、当センターではむしろ男性の相談が多いのです。なかでも 30 代～ 50 代の方の相談では、「働きたいが病気がちのため就職できない」「職場の人間関係に疲れてしまった」など、私自身、決して人ごとではない、まさに働き盛りといわれる世代特有の苦悩が見えてきます。

周知のように、男性の自殺率は、世界的にみてもきわめて高い点が特徴です。その理由には、さまざまな要因が指摘されていますが、近年の研究では、①男性は問題の解決に際し、衝動的でより危険な手段を用いる傾向があること、②「強くなければならない」「弱音をはいてはいけない」など社会的制約が強く、「問題を一人で解決しがちである」といった特性が指摘されています。しかし、自立し、一人で生きていくことを理想とする現代社会において、失敗や苦悩、悲しみといった気持ちを語りにくいことは、男女に共通する問題でしょう。常に前向きに生きていくこと、苦悩など存在しないかのように振る舞うこと。苦悩を語る場合であっても、他人の顔をうかがいながら話すこと。考えてみれば、私たちは、なんとムリをして生きていることか！

このたびのシンポジウムでは、「男性の自死」を切り口にしながらも、すべての世代・性別に共通する「ありのままの苦悩を認め合える社会」づくりに向けて、積極的な議論が展開されればと願っています。みなさま、ぜひ足をお運びください。(副代表 野呂 靖)

平成 24 年度 自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム

日時：2012 年 9 月 8 日 (土) 13 時 15 分～

場所：龍谷大学アバンティ響都ホール ※詳細は別紙チラシをご覧ください

弁護士と自殺問題

警視庁が毎年発表している「自殺の概要資料」によれば、自殺の原因・動機別状況は、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」などとなっています。

また、「健康問題」の中には、うつ病などの精神疾患を動機・原因とする自殺が多く含まれています。すると、うつ病の背景に、「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」が潜んでいる可能性もあります。

このように、自殺問題と弁護士の業務との間には密接な関連性があります。労働問題、多重債務問題、貧困防止問題、DV問題、いじめ問題、ジェンダー問題、障がい者問題など、弁護士が長年取り組んできた業務は、まさに自殺を予防する側面があったといえます。

しかし、日本弁護士連合会は、自殺問題そのものに長年着目することができませんでした。今年平成24年10月、同連合会は、はじめて自殺問題を正面から取り上げます。平成10年に自殺が年間3万人を超えた後、14年も経過して、やっと重い腰を上げたこととなります。

では、なぜ、「基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命」（弁護士法1条1項）とする弁護士が、14年間も自殺問題と正面から向き合えなかったのでしょうか。

様々な原因があると思いますが、まず第1に、自殺に対する正確な知識が不足していたと思います。弁護士の中には、未だに自殺を「身勝手な死」、「逃げるための死」などと捉えている弁護士が少なからず存在します。多くの弁護士が「自殺」と聞くだけで、「難しくて事件にならない」、「重くて関わりたくない」、「依頼者対応が大変そう」と捉えがちです。

自殺と精神疾患との理解も十分とはいえません。自殺と精神疾患に関する偏見がある限り、自殺に追い込まれている人のために事件を受任しようという動機が失われてしまいます。

第2に、逆に自殺問題を、「貧困問題など社会の構造的な問題が解決すれば自殺も解決する」と非常に単純に考えてしまう傾向があると思います。しかし、お金が無くても、物質的に豊かでは無くても、周りに信頼できる家族や知人が居て、自分が「生きていてもいいんだ」と思えば、その人はうつ病になったり自殺をしたりすることは減ると思います。実際、多重債務に苦しんで人が、弁護士やNPOの助けを借りて借金を処理し、生活保護を受けて一人生活を始めた後に自殺してしまったという事例もあります。その人は、多重債務に追い込まれた過程で、家族や知人との人間関係が切れてしまい、一人ぼっちになっていたそうです。このように、法的手続による問題の解決は、自殺を予防するための一つの手段に過ぎないのです。

第3に、自殺に追い込まれた人たちに対する共感が不足しているように思われます。弁護士は難関とされる司法試験に合格後、さらに研修を受けて卒業試験に合格しなければ、就くことができません。自戒を込めた話になりますが、弁護士は勉強ばかりしてきたため現実の社会を知らず、追い詰められている人たちに対する共感の力が一般的には強くないといえます。そのため、「自殺なんて事件になるの？」という反応が自殺に対する一般的な反応になります。私が自殺問題に本格的に関わりだしたのは平成19年ころですが、当時、自殺問題そのものに着目して活動している弁護士は全国でも殆どいませんでした。私は「こんなに多くの人たちが毎年亡くなっているのに、どうして弁護士が関わっていないのだろう」と本当に驚いた記憶があります。

今後は、弁護士が自殺に対する正確な知識を持ち、自殺の多様な側面を理解した上で、共感を持って関わる必要があります。私も自分の活動を通じ、多くの弁護士が自殺問題に関心を持って貰えるよう努力していきたいと思います。

生越照幸

おごし・てるゆき／当センター理事。大阪弁護士会。自死遺族支援弁護団事務局長。労災、賃貸借問題、生命保険問題等、自死遺族の法的問題に取り組む。

「Sotto 語りあう会」 開催報告

8月9日に、本年度3回目となる語りあう会を開催しました。今回は会場をひとまち交流館（河原町通五条下ル）から聞法会館（堀川通花屋町上ル）に変更しました。聞法会館でも和室を使用し、畳の上でゆったりとくつろげる空間づくりを心がけました

今回は1名の方が参加されました。2名のスタッフが時間を共に過ごし、語り合うことで、日常とはまた違う時間を過ごしていただけたようです。

次回、10月11日に開催の語りあう会も、聞法会館で開催する予定です。次回からは、3期生のボランティアスタッフとともに、語りあう会の運営を行ないます。関わるボランティアスタッフが増えても、大切な人を自死で亡くされた方にとって、安心して、気持ちを語ることでできる居場所になるよう、準備したいと思っています。 (N.Y.)

※次回の詳細は別紙チラシをご覧ください。

Sotto レビュー

『きみはいい子』中脇初枝 著（ポプラ社）



この本には、過酷な境遇で育っていく子どもや、虐待の連鎖の中にいる若い母親、老年になっても親を許すことができない娘など、5編の短編が収められている。どれも身近なことに思える。

例えば元教師の母親に自分を否定され続けた娘。母親は手をつないでもくれなかったが、今は認知症の母親の手をつないで電車に乗っている。娘にはたった一つだけ母との思い出がある。眼に砂が入った時、母親が舐めてとってくれたこと。この記憶だけは持ち続けようと思っている。

記憶。つらい中で思い出すひとかけの記憶。大切にされたという記憶。そんな記憶が心の底でときおり輝くことで、人は生きていけるのかもしれない。どん底に突き落とされ、這い上がれない時、記憶に灯をともしすることで、人を信じ、自分を信じる心を取り戻しているのかもしれない。

現実には小説よりも、もっともっと厳しいものだろう。でも、誰かが、どこかで、見守っているのかもしれない。今日は逢えなくても、明日は逢えるのかもしれない。 (S.N.)

被災地ノート⑨

「震災遺構」を通して



津波の被害を受けた、たくさんの建物のなかで、「震災遺構」として残すことが検討されている建物がある。「震災遺構」として残すことで、震災の凄まじさ、恐ろしさを後世に伝え、教訓を残すためだという。

そうした建物は、たしかに、たくさんの人々の目を引きつける。湾曲した柱や、傾いた屋根、想像以上に高い場所で割れた窓ガラス。流されてきた衣服や生活用品などが、泥をかぶったまま、いまだにとり残されており、津波被害の大きさを雄弁に物語っている。言葉で表す以上の衝撃をもって、見るものの胸にせまる。

現在、その場所では、ツアーガイドの説明を聞きながら、震災被害の大きさに息をのむツアー客の姿を見ることができる。他府県からバスで来られる方もあり、いわば観光スポットのようにもなっている。

その日も、20名ほどのツアー客が、観光バスで乗りつけていた。それぞれに、津波の爪痕が残る建物を見上げながら、やはりツアーガイドの説明に耳を傾けていた。そんなおり、ツアー客の群れから少し離れたところに、小さな花束を手にしたまま、所在なげにうつむいている方がいらした。ご遺族の方であろうか。持ってきた花束を手向けようにも、ツアー客に阻まれて、彼らが立ち去るのを待っているのだ。

「震災遺構」を通して、震災の凄まじさ、恐ろしさを、たくさんの方に伝えること、教訓を残すことは、もちろん大切なことであると思う。

同時に、その後ろで、同じく「震災遺構」を通して、亡くなったご親族や、友人知人に想いを寄せていらっしゃる方、悲しみを抱えていらっしゃる方にも目を向けたいと思った。

(ボランティア2期生 A.C.)

今月のことば

悲しいわけじゃないんです。嬉しいわけでもないんです。寂しいわけでもないんです。でも寂しくないわけでもないんです。

(片桐はいり『グアテマラの弟』幻冬舎文庫)

活動報告

- 7月期電話相談件数…137件 (よりそいホットライン担当 50件を含む)
- 相談活動委員会
グループ研修 7月2日(水) 10名
- グリーフサポート委員会
グリーフサポート会議 7月11日(水) 6名



寄付ご協力一覧 (敬称略・順不同) 2012年7月1日～7月31日

ご協力にこころより感謝いたします

浄土真宗本願寺派

株式会社エクザム

落合隆治

島地和美

柏原市・了雲寺

千葉明子

福岡県築上郡・覚円寺(霍野廣紹)

葛野洋明

豊後高田市・光徳寺(曜日慧誠)

下関市・妙蓮寺

京都市・明照寺

竹本了悟

高田文英

岩佐一史

藤本弘信

大塚茜

高木良章

山本トシ子

源照寺

林友佳子

●支援方法

賛助会員 年間1口3,000円

寄付 金額は問いません

法人会員 年間1口10,000円

●会費・寄付金振り込み先

郵便貯金 ゆうちょ銀行[振替口座] 00950-0-271875

他行間 ゆうちょ銀行[当座] ^{ゼロキョウキョウ}〇九九店 0271875

Sotto コメント

京都の猛暑は続きます。「暑いね」「暑いね」と一日に何度も言っています。「暑いね」と言っても涼しくなるわけではないのに、つい、言ってしまうのはなぜなのでしょう。

(N.Y.)

発行 2012年8月

特定非営利活動法人 京都自死・自殺相談センター事務局
〒600-8349 京都市下京区西中筋通花屋町下ル堺町 92

T E L 075-365-1600

U R L <http://www.kyoto-jsc.jp>

E-mail so-dan@kyoto-jsc.jp